

沖縄の未来に禍根を残す仲井眞知事の名護市辺野古沖公有水面埋め立て承認に強く抗議し、辺野古移設断念を求める意見書

本町議会は2013年5月29日、「普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設断念」等を求めて県内すべての首長・議長等が署名し、安倍晋三首相はじめ関係閣僚等に直訴した「建白書」に込められたオール沖縄の強い思いを実現するため、「名護市辺野古沖公有水面埋め立て申請に対して、知事の承認を求める意見書」を、全会一致で決議した。

ところが12月27日、知事は国の提出した普天間飛行場の辺野古移設に向けた埋め立て申請の承認に踏み切った。過重な基地負担に苦しむ沖縄への構造的差別に対して1つにまとまった県民に無用の混乱と対立を持ち込むもので、言語道断である。

「普天間飛行場の県外移設」は、知事の公約である。辺野古移設に向けた埋め立て申請を承認しておきながら、「県外移設の公約は変えていない」と開き直るのは県民に対する侮辱であり、激しい憤りを禁じ得ない。

安倍首相の基地負担軽減等の説明に対して、「驚くべき立派な内容」、「140万県民を代表してお礼を述べる」、「いい正月を迎えられる」等との知事の謝意は、「沖縄県民の基地受け入れは、お金次第だ」という屈辱的で誤ったメッセージを全国に発信したようなものだ。県民の尊厳と誇りを深く傷つける発言であり、断じて許されるものではない。

普天間飛行場の辺野古移設の是非を最大の争点とする全国的な注目を集めた名護市長選挙が1月19日に行われ、「辺野古の海にも陸にも基地を造らせない」と辺野古移設に反対する現職が大差をつけて再選を果たした。地元の名護市民は、知事の埋め立て承認及び政府の強引な辺野古移設に対して、明確に民意として「反対」の意思を示した。

よって、本町議会は、公約を覆し辺野古埋め立て承認をした知事に対して、激しい憤りをもって抗議するとともに、下記の事項を要請する。

記

- 1 知事は、普天間飛行場の辺野古移設に向けた辺野古沖公有水面埋め立て承認を、撤回すること。
- 2 知事は、日米両政府に対して、普天間飛行場の辺野古移設計画の断念及び実効性のある基地の負担軽減を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定のより意見書を提出する。

2014年1月31日

沖縄県西原町議会

あて先 沖縄県知事